

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

- 私たちは
- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
 - 一、生産に励み豊かな村をつくります。
 - 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
 - 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
 - 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成 23 年 12 月号



やまゆりセンター祭 開催

様々な出し物が披露されました

Contents

- | | | | |
|-----|------------------|-----|-------------------|
| P 2 | 第2回やまゆりセンターまつり | P 8 | 学校だより |
| P 3 | 上半期財政公表 | P 9 | 浄化槽申込・廃プラ収集 |
| P 4 | 滞納整理強化月間 | P10 | 特設人権相談所解説・消費生活注意報 |
| P 5 | 保育所入所申請・エコライフ助成金 | P11 | お知らせ |
| P 6 | 森林環境税 | P12 | 道志村トピックス |
| P 7 | 診療所だより | | |

第2回

やまゆりセンターまつり開催

道志村教育委員会では昨年引き続きやまゆりセンターにおいて、「第2回やまゆりセンターまつり」を平成23年11月1日（火）から11月6日（日）迄の間、開催しました。

展示の部は、1階ホール・研修室、2階休憩コーナーで、6団体と63名の方々の協力をいただき 絵画・華道・菊・クラフト・写真・手芸・木工品・彫刻品・吊るし雛・結び紐などの展示をしました。

発表の部は、11月5日（土）午前10時からふれ

あいホールで、7団体と42名の方々の大正琴・舞踊・バレエ・ダンス・神楽舞・太鼓の発表をしました。

開催期間中、250名の大勢の人々が訪れ、作品や芸能発表に見入っていました。

「やまゆりセンターまつり」の開催により、文化に関し、村民の関心と理解を深め、個々の充実に繋がることのできたことと思います。

実施に当たり短期間にも関わらず、ご理解とご協力を頂いた方々に感謝を申し上げます



小中学生の絵画も展示しました



自慢の手芸作品等が展示されました



当日将棋大会も開催されました



休憩コーナーでは抹茶のサービス

平成23年度 上半期 財政公表 (平成23年4月～9月)

特別会計

平成23年度上半期特別会計は、合計で収入済額が2億1千5万4千円（収入率23.2%）支出済額が3億4千9百17万2千円（執行率38.4%）となっています。

なお、それぞれの歳入歳出状況は表のとおりです。

特別会計歳入状況

(23.9.30現在 単位：千円)

会計名	予算額	収入済額	収入率(%)
国民健康保険特別会計	268,803	85,774	31.9
国民健康保険診療所特別会計	127,877	29,055	22.7
簡易水道事業特別会計	68,345	2,414	3.5
老人医療費特別会計	593	63	10.6
観光施設等事業特別会計	49,866	7,567	15.2
介護保険特別会計	189,491	63,023	33.3
介護保険サービス事業特別会計	19,849	12,169	61.3
浄化槽事業特別会計	141,892	4,583	3.2
後期高齢者医療特別会計	42,276	6,406	15.2
合計	908,992	211,054	23.2

特別会計歳出状況

(23.9.30現在 単位：千円)

会計名	予算額	支出済額	執行率(%)
国民健康保険特別会計	268,803	116,850	43.5
国民健康保険診療所特別会計	127,877	53,699	42.0
簡易水道事業特別会計	68,345	21,241	31.1
老人医療費特別会計	593	48	8.1
観光施設等事業特別会計	49,866	26,190	52.5
介護保険特別会計	189,491	69,122	36.5
介護サービス事業特別会計	19,849	12,095	60.9
浄化槽事業特別会計	141,892	30,476	21.5
後期高齢者医療特別会計	42,276	19,451	46.0
合計	908,992	349,172	38.4



きれいに改修された道志中学校のトイレ
以前にも増して快適に使用できます

一般会計

平成23年度上半期一般会計は、歳入が9億1千2百52万1千円の収入済額（収入率45.7%）となっています。その主なものは、村税の1億1千3百万円、地方交付税の6億8百89万円等です。

歳出は、支出済額5億6千2百99万7千円（執行率28.2%）となっています。その主なものは、総務費の1億1千6百万円などです。

一般会計歳入状況

(23.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	収入済額	収入率(%)
1. 村税	194,038	113,590	58.5
2. 地方贈与税	13,137	3,847	29.3
3. 利子割交付金	970	263	27.1
4. 配当割交付金	1,513	134	8.9
5. 株式等譲渡所得割交付金	179	0	0.0
6. 地方消費税交付金	17,385	10,009	57.6
7. 自動車取得税交付金	4,158	567	13.6
8. 地方特例交付金	3,199	3,199	100.0
9. 地方交付税	879,507	608,890	69.2
10. 分担金及び負担金	12,632	5,946	47.1
11. 使用料及び手数料	33,665	13,606	40.4
12. 国庫支出金	85,785	22,572	26.3
13. 県支出金	128,306	6,240	4.9
14. 財産収入	362	0	0.0
15. 寄付金	133,473	1,848	1.4
16. 繰入金	6,477	0	0.0
17. 繰越金	65,797	116,640	177.3
18. 諸収入	22,248	5,170	23.2
19. 村債	393,851	0	0.0
合計	1,996,682	912,521	45.7

一般会計歳出状況

(23.9.30現在 単位：千円)

科目	予算額	支出済額	執行率(%)
1. 議会費	48,219	25,841	53.6
2. 総務費	298,996	116,028	38.8
3. 民生費	260,415	67,579	26.0
4. 衛生費	125,283	25,028	20.0
5. 農林水産業費	279,125	48,227	17.3
6. 商工費	179,703	26,750	14.9
7. 土木費	265,394	28,428	10.7
8. 消防費	160,707	50,856	31.6
9. 教育費	171,317	74,557	43.5
10. 公債費	200,518	99,703	49.7
11. 諸支出金	2,045	0	0.0
12. 予備費	4,960	0	0.0
合計	1,996,682	562,997	28.2

12月は「滞納整理強化月間」です。

「山梨県地方税滞納整理推進機構」と共同で村税の徴収を強化します！

— 滞納は絶対に許しません —

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの村民の方は、村税を納期限内に自主的に納めていただいています。村では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

山梨県地方税滞納整理推進機構とは

県と市町村が共同して市町村税の徴収を専門的に行う組織で、滞納事案を市町村から引き継ぎを受けて、徹底した財産調査のうえ、差押・公売処分を前提とした滞納整理を行います。



自動車の差押え例（タイヤロックによる運行禁止措置）

延滞金は必ず徴収します。

延滞金は、納める税額に納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、年 14.6%の割合（納期限の翌日から 1 か月を過ぎる日までは、7.3%までを上限として、前年の 11 月末日の日本銀行法第 15 条第 1 項第 1 号の規定により定められる商業手形の基準割引率に 4%を加算した割合、1 か月を経過した日以降は、14.6%）を乗じて計算した金額です。

— 納期限内に納税できない方は、納税相談にお越しく下さい —

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果要件に該当した場合に適用されます。

納税相談窓口

総務課 財政・政策・税務グループ ☎0554-52-2111

平成24年度 保育所入所申請のご案内

保育所とは

両親がともに仕事をしていたり、病気などのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育するところです。

入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護をしなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

保育料

- ・ 保育料は、入所する児童の父母等の所得税額の合計によって決定します。
- ・ 6月に所得税が確定されるため、9月に保育料の本算定を行います。その結果、保育料が変更した場合は4月にさかのぼって還付・徴収となります。

注意事項

- ・ 入所は、入所申請書等を審査した上で決定いたします。
- ・ 現在入所している児童も、改めて申請して下さい。



申請期間 平成23年12月1日～22日

申請場所

道志村役場住民健康課 または 道志村保育所

※ 申請書は、道志村役場住民健康課または道志村保育所にあります。

道志村エコライフ助成金について



道志村では、豊かな自然環境の下で環境負荷の少ない循環型の村づくりを推進するため、昨年「道志村エコライフ促進事業助成金交付要綱」を制定し、ご家庭で住宅用太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ（木質ペレット又は薪を燃料とするストーブ）、家庭用生ごみ処理機、電気自動車を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、みなさまの積極的なご活用を期待しています。

なお、本要綱及び申請書等の様式については、「道志村役場ホームページ」に公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。



【問い合わせ先】 道志村役場産業振興課 ☎52-2114

山梨県からのお知らせ

森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します

～平成24年4月1日からスタート～

目的

森林には、災害の防止、水源のかん養等の多くの公益的機能があります。山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年4月1日から森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

森林環境税の仕組み

県民税均等割額に下記の額を上乗せ（**超過課税**）して納めていただきます。

	個人	法人																		
納税義務者	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内に住所がある方 ● 県内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方 <p>前年の合計所得金額が一定額以下等により県民税均等割が非課税の方※には課税されません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内に事務所、事業所、寮等を持っている法人等 																		
税額	<h3 style="text-align: center;">年額500円</h3> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度から課税 	<h3 style="text-align: center;">均等割額の5%</h3> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>均等割額</th> <th>5%相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>800,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超～50億円以下</td> <td>540,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超～10億円以下</td> <td>130,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超～1億円以下</td> <td>50,000円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下等</td> <td>20,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年4月1日以後に終了する事業年度から課税 	資本金等の額	均等割額	5%相当額	50億円超	800,000円	40,000円	10億円超～50億円以下	540,000円	27,000円	1億円超～10億円以下	130,000円	6,500円	1千万円超～1億円以下	50,000円	2,500円	1千万円以下等	20,000円	1,000円
資本金等の額	均等割額	5%相当額																		
50億円超	800,000円	40,000円																		
10億円超～50億円以下	540,000円	27,000円																		
1億円超～10億円以下	130,000円	6,500円																		
1千万円超～1億円以下	50,000円	2,500円																		
1千万円以下等	20,000円	1,000円																		
納税方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民税が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 ● それ以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人県民税の申告納付時に上乗せして納めていただきます。 																		

※次の方には課税されません。

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- ・前年の合計所得金額が125万円以下の障害者、未成年者、寡婦又は寡夫の方
- ・前年の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方

●税の使いみちに関すること

山梨県森林環境部森林環境総務課
 TEL：055-223-1634
 FAX：055-223-1636
 Eメール：sinkan-som@pref.yamanashi.lg.jp

●税の仕組みに関すること

山梨県総務部税務課
 TEL：055-223-1387
 FAX：055-223-1390
 Eメール：zeimu@pref.yamanashi.lg.jp

診療所だより



インフルエンザワクチンの接種はお済になったでしょうか？ワクチン接種から抗体が作られ始めるのに時間がかかるため、12月初め頃までの接種が望ましいとされております。まだの方で接種を希望される方は、診療所までお問い合わせください。

今回は、インフルエンザと同じように冬に流行するノロウイルス胃腸炎についてお話します。ノロウイルスによる腸管感染症で、潜伏期間は1-2日、冬から春にかけて多く発生します。人から人へ感染することから集団発生も多いことも特徴のひとつです。加熱と次亜塩素酸消毒が有効です。感染源は生カキ、不完全消毒の飲料水です。症状は激しい嘔吐と下痢が起き、頭痛、発熱、のどの痛みなど、かぜと似たような症状が現れることもあります。嘔吐物を介しての感染経路が多いので、嘔吐物には直接触れないように注意しなければなりません。

軽度のノロウイルス胃腸炎であれば、一般には1-2日（長くても3-4日）で症状は軽減し、自然に治りますが、**激しい下痢・嘔吐（10回以上）、発熱、血便といった症状があれば医療機関を受診**してください。

また薬を自己判断で服用しないでください。下痢や嘔吐などの症状は、体内に入り込んだ毒素を排出しようとする生体反応ですので、腸の働きを止めるタイプの下痢止めや、以前病院で処方された抗生剤が残っていても服用しないでください。

腸管感染症の場合、症状が重く危険な場合を除いては、家庭での療養が基本となります。ですから、二次感染を防ぐために家庭内での消毒や感染者への接し方の知識を得て、実行することが大切です。以下のポイントを参照してください。

- 調理や食事の前、トイレ後には、必ず手洗い
- 水洗トイレのレバーやドアノブ、便器など、菌に汚染されやすい場所をこまめに消毒
- 感染者の吐物や便を家族が処理する場合には、ゴム手袋や使い捨ての手袋を使用し、汚れた衣類の洗濯は、家族のものと別にする
- 入浴では家族は感染者と同じ湯を使わない

12月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11/27	11/28	11/29 午前：胃カメラ	11/30	12/1 研修のため休診	12/2	12/3 午前中のみ診察
12/4	12/5	12/6 午前：胃カメラ	12/7	12/8 研修のため休診	12/9	12/10 休診
12/11	12/12	12/13 午前：胃カメラ	12/14	12/15 研修のため休診	12/16 午後：乳幼児健診	12/17 休診
12/18	12/19	12/20 午前：胃カメラ	12/21	12/22 研修のため休診	12/23 天皇誕生日	12/24 午前中のみ診察
12/25	12/26	12/27 午前：胃カメラ	12/28 仕事納め	12/29 休診	12/30 休診	12/31 大晦日
1/1 元旦	1/2 休診	1/3 休診	1/4 仕事始め	1/5 研修のため休診	1/6	1/7 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

平成24年の診療開始日は1月4日となります。

年末年始の前後は混雑が予想されるため、なるべくさけて受診してください。

学校だより 道志中学校 (第57号)

● 支部新人体育大会

10月上旬にあった支部新人戦では、全力で臨み、素晴らしい成果を上げることができました。県大会へは、ソフト部・卓球男子団体・卓球女子個人が出場し、健闘してきました。

- 野球部 2回戦敗退
- ソフト部 優勝
- 卓球部
- 男子団体 第2位
- 女子個人 優勝 平賀みなみ

● 強歩大会(10月26日)

台風で崩落した国道の一部を迂回するコースでしたが、爽やかな秋晴れの中、地域の方々の温かな声援を受けながら全員が力強く走り抜くことができました。



当日は、多くの保護者の皆様方や、駐在所や消防署の方々から御協力をいただき、誠にありがとうございました。



- 男子
- 1位 佐藤未由二
- 2位 出羽 景虎
- 3位 佐藤 幸大
- 女子
- 1位 長田 知夏
- 2位 佐藤 美里
- 3位 出羽明日香

● 防災訓練(10月31日)

総合消防訓練を行い、消防署員3名の方に指導していただきました。生徒たちも実際に粉末消火器を使って消火訓練を行いました。



日頃から防災意識を高め、とつきの時にもしっかりと落ち着いた行動ができるようにしていきたいと思えます。

● 2年生校外学習(11月2日)

2年生は、平和学習の一環として、夢の島公園(東京)の第五福竜丸を見学しました。そこでは被爆体験者の大石さんからいろいろと学ぶことができました。



福島原発の事故とも重なって、生徒たちも真剣な面持ちで話に聞き入っていました。

【大石さんへの御礼の手紙から】

秋の色も深みを増して参りました。大石様にはいかがお過ごしでしょうか。私たち道志中は、生徒会役員選挙や期末テストの取り組みに忙しい毎日です。さて、先日は大変お忙しい中、第五

福竜丸のことについて丁寧なわかりやすく教えていただきありがとうございました。

話の中で、事前学習では分からなかったこと、実際にその場においてどうだったのか、その時何を考えていたのか、本当に詳しいことまで教えていただきました。3月11日の東日本大震災で多くの方が命を落としてしまいました。今、福島の原発による放射能の問題は、大石さんが話して下さったことと密接なつながりがあると思います。また、自分には何も出来ないではなく、自分には何が出来るのかを考えなければならぬと思わせてくれました。

私は、世の中の出来事を、他人事せず自分のこととして考えていくようにしたいです。これからも、お体に気を付けて頑張っていたきたいと思えます。本当にありがとうございました。 長田 典家

● 土曜授業参観日(11月12日)

午前中の授業には、多くの保護者の皆さんが参観してくださいました。



当日は、お弁当の日ということでも、お弁当を自分で作ったりお母さんを手伝ったりして持ってきました。そして、美味しく楽しくいただくことができました。

午後には、キャリア教育の一環として教育講演会を開催し、(株)山梨日立建機社長の雨宮清さんから「地雷除去に挑む」豊かで平和な大地への復興」を演題に、地雷除去に関わる貴重なお話を聞くことができました。今何をすべきか何をしたいのかという夢や信念を持って生活していくことの大切さを学ぶことができました。

また、合唱発表会では、学園祭の時よりも、とても成長した各学年の歌声を聴いていただきました。当日は、保護者の皆様や地域の皆様方にも多数お越しいただきありがとうございました。

当日は、保護者の皆様や地域の皆様方にも多数お越しいただきありがとうございました。



● 生徒会役員選挙(11月16日)

立会演説会では、スローガンやマニフェストについて熱く訴えかけました。活気溢れる学校づくりに全校一丸で取り組んでいきます。



- ### 生徒会役員
- 会長 杉本寛生
 - 副会長 出羽景虎 平賀みなみ
 - 書記 山口留奈 池谷菜緒
 - 会計 渡辺 陸 井上ひなの

平成24年度浄化槽工事申込みについて

平成24年度に実施する浄化槽工事の申し込みを受け付けています。

受付期間 平成23年12月22日（金）まで

予定基数 30基程度

●料 金

設置負担金	加入金	村からの補助	実質負担金
5人槽	84,000円	- 50,000円	= 34,000円
7人槽	105,000円	- 70,000円	= 35,000円
10人槽	126,000円	- 90,000円	= 36,000円

使用料 1カ月2,100円×12カ月 = 年間25,200円
(使用料は2カ月ごとのご請求になります。)

●お申し込み方法ほか

申込用紙にご記入いただき、産業振興課まで提出してください。
(用紙は産業振興課、もしくは道志村ホームページからダウンロードしてください)
申込が多い場合は、翌年度以降の実地となります。
道志村に永年居住している方に限ります(別荘などは対象外です)。
11人槽以上の料金については、下記までお問い合わせ下さい。

まだの方は、お早めにお申し込みください。

●お問い合わせ先 産業振興課 ☎52-2114 (直通)

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど)は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。)

農業用廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集しませんので、出してはいけません。

- ◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の**午前7時～10時まで**に出してください。それ以外の時間には出さないでください。
- ◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。
- ◎梱包(荷造り)する時、分別Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

収集場所: 役 場 前

収 集 日: 12月16日(金) 午前7時～午前10時

次回収集予定: 7月頃になります

問 合 せ 先: 道志村役場産業振興課 農政担当 ☎52-2114

収集日以外には絶対に出さないでください!!

平成23年度「いきいきふれあいトーク」がスタート

本年度の「ふれあいトーク」は、各種団体等の皆様と村長が村づくりについて意見交換する、団体設定で11月9日からスタートしています。

期間を11月から12月に設定しまして、多くの村民の皆様と話し合いを持ち、意見交換し、意見・提言など村政の発展に生かしていきたいと考えています。

なお、村内全域を対象にした「ふれあいトーク全村会」も次のとおり開催しますので、村民の皆様のご参加をお待ちしています。



中学生からも意見が多数出ました

- 開催日時 平成23年12月14日(水) 19:00~21:00
- 開催場所 やまゆりセンター2階 大会議室



多くの方の参加を頂いております



各団体の会議に伺って意見交換を行います

ふれあいトークを希望する団体は、役場総務課(☎52-2111)までご連絡ください。会議等にお伺いします。

やまなし 消費生活注意報

高齢者のインターネットに関する相談が増えています！

無料アダルト、ゴルフ、釣りなどの趣味のサイトを閲覧中に突然画面が変わりいきなり料金請求の手口

＜事例＞ パソコンで釣りのサイトを見ていて、画面上の「はい」を何回かクリックしたら「アダルトサイトに登録完了」という画面表示になった。3日以内に9万6千円の支払い請求画面と私のIPアドレス、プロバイダ名、パソコンの機種名が明記され、振込日のカウントダウン表示が電源を切っても消えない。

ひと言助言

アレ？

と思ったら



意図せずアダルトサイト・出会い系サイト等に接続されるなどして、身に覚えのない不当請求を受けた場合、相手に連絡を取らずに、すぐに家族や道志村役場、県民生活センターに相談してくださいワン。

アドバイス

- ① 容易に「はい」「OK」「Enter」をクリックしない。
- ② あわてて業者に連絡を取らない。
- ③ 利用料金の請求があっても、言われるままに支払わない。
- ④ カウントダウン表示の消去方法は、(独)情報処理推進機構のHPをご覧ください。

お問い合わせ先 産業振興課☎52-2114 県民生活センター☎45-5038

お知らせ

●第38回道志村スキー教室の開催

運動不足になりがちな冬季に、スキー・スノーボードを通して心身の鍛錬をはかり技術の向上と相互の親睦を深める為に、スキー教室を開催いたしますのでご参加ください。

日時 平成24年1月3日

道志村5時出発

場所 長野県しらかば

2 in 1 スキー場

参加料 2000円(一日保険代)

募集人員 25名

別途料金 貸しスキー・ボード、ウェア(必要な場合)

申込み 申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて12月22日(木)までに体育協会会長出羽芳正(52・2702)もしくは教育委員会(52・1020)までお申込みください。

問合せ先

教育委員会社会体育係

☎52・1020



●2月のつぼみっくくっく

つぼみっくは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎手作りおもちゃを仕上げましょう!

日時 12月6日(火)午前10時

場所 馬場「つどいの家」

内容 おもちゃの仕上げ

◎つぼみっこクリスマス会

日時 12月20日(火)午前10時

場所 馬場「つどいの家」

内容 クリスマス会

*昼食の関係で12月15日までに申し込みをお願いします。

問合せ先

役場住民健康課保健師(伯耆)

☎52・2113

●道志村の景観に関するアンケートにご協力ください



日ごろは、村政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。道志村では、日本一の水源の郷をめざして、都市住民との交流、「いきいきふれあいトーク」や「やってんべー助成金」による村民同士のふれあいなど、地域を通して豊かな心を育み、夢と活気にあふれた魅力ある美しいむらづくりを進めてきました。

本アンケートは、みなさまが誇りや愛着をもっている景観、改善したいと思われる景観、景観づくりへの取り組みや思いなど、様々なご意見をお伺いし、今後の道志村景観計画策定に反映するために実施するものであり、道志村の全世帯に配布させていただきます。

ご回答いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ(切手は不要です)、平成23年12月19日までに投入してくださいようお願いいたします。みなさまのご協力をお願いいたします。

*道志村景観計画の策定にご協力いただける方の募集も行っております。問い合わせ先

道志村役場 産業振興課

景観計画担当

☎52・2114

●都市再生整備計画事業の事後評価原案の公表及び意見募集の期間

平成19年度から23年度に実施している都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)を行っています。今年度は事業期間の最終年度に当たり、事後評価原案を公表しますので意見を寄せ下ください。役場総務課の担当か村ホームページからも閲覧できます。

・意見募集期間 12月15日～28日

※いずれも書式自由。

問合せ先

道志村役場総務課

財政・政策・税グループ

☎52・2111

●心身障害者自動車燃料費助成の受付が始まります

富士・東部地区に在住する心身障害のある方を対象に富士・東部保

健福祉事務所と次の集合会場での受付を行います。

●請求書用紙の配布等

市町村役場障害福祉係の窓口か、直接保健福祉事務所でお受け取り下さい。また、保健福祉事務所のホームページからも用紙の印刷が出来ます。

●受付期間及び時間

・平成24年1月6日(金)～2月3日(金)まで

「午前10時～午後3時」

・郵送での受付は2月3日(金)の消印まで有効

●集合会場での受付

・平成24年1月6日(金)

山梨県富士吉田合同庁舎

・平成24年1月13日(金)

いきいきプラザ都留

・平成24年1月25日(水)

山梨県富士吉田合同庁舎

問合せ・郵送先

富士東部保健福祉事務所 福祉課

☎055・524・9032

役場住民健康課

☎52・2113

●県内ナンバーへの変更手続きをして山梨に納税を!

山梨県、市町村にとって自動車税、軽自動車税は重要な自主財源です。自動車税、軽自動車税は皆さんが日頃利用している道路を、より使いやすくするため、道路の整備・補修などに使われています。「山梨」に使

用の本拠がある自動車、軽自動車をご使用の場合は、「山梨」もしくは「富士山」ナンバーへの登録替えをお願ひします。

お問い合わせ先
県内ナンバー登録替え促進事務局
☎055・254・7711

●特設人権相談所を解説します

下記のとおり「特設人権相談所」を開設いたします。
人権問題について日頃お困りになっていることがありましたらお気軽にご相談ください。
日時 12月5日(月)
午前10時から12時まで
場所 やまゆりセンター 1階

※相談は無料で秘密は守られます。

第63回人権週間
12月4日～10日
みんなで築こう人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～



人権イメーજキャラクター
人KEN ぬるる君

●『飲酒運転しない・させない 山梨キャンペーン』

県内では依然として飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

飲酒運転により引き起こされた交通事故の行く末は、当事者だけでなく、周囲の多くの人を悲惨な末路へと巻き込んでしまいます。

飲酒の機会が増える年末年始の時期ですが、車の運転をする方は「飲酒運転は悪質な犯罪である」ということを認識し「飲酒運転は絶対にしてない」と心に誓っていただくことが大切です。

また、お酒を提供する側の方には、「運転する人には、お酒を出さない・売らない」ことを実践していただき、飲酒運転による悲惨な交通事故を防ぎましょう。

期間 平成23年12月1日(木)～平成24年1月31日(火)まで
主催 山梨県交通対策推進協議会・山梨県・山梨県警察本部

●年末の交通事故防止県民運動

12月1日(木)から12月31日(土)までの1ヶ月間、「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。

例年、年末は交通事故が多くなる傾向がありますが、運転する人は心にゆとりを持って思いやり運転に努め、夜間に外出する人は反射材を積極的に使用して自分の存在をわかりやすくする等、それぞれの立場で事故を防ぎましょう。

◆ドライバーのみなさんへ

夕暮時には早めのライト点灯！
午後4時前にはヘッドライトを点

灯させましょう！
状況を踏まえながら上向きライトの活用を進めましょう！

◆歩行者・自転車利用のみなさんへ
夕暮時や夜間には、反射材を積極的に身につけ、明るい色の服装で外出しましょう！

◆運動の重点目標

- 1 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 自転車の安全利用の推進
- 6 二輪車の交通事故防止



●美しい県土づくり推進大会を開催します

人は気持ちの良い景色、風景を好み、これらを望める美しく、心地よい場所集まります。このため、山梨県と道志村では、住む人が誇りを持って住み続けられ、訪れた人が何度も来てみたいと思っていただけのような美しい県土を目指し、公共事業による景観づくりをはじめとする各種景観施策を推進してきました。

世界や日本で素晴らしい景観といわれる場所では、公共施設だけでなく個人のお宅やビルなどの建物をはじめ、周囲の山々や農地などが一体となって美しい景観をつくり出しています。

つまり、景観づくりは行政だけでなく、県民の皆さんとの協働によりなればできないものなのです。そこで、この度、県や市町村だけでなく、NPOや各種団体、公共公益的事業者など様々な主体による、全県的かつ継続的な景観づくりのきっかけとして、「美しい県土づくり推進大会」を次のとおり開催することになりました。

景観形成やまちづくり、これらを通じた地域活性化等に興味のある方はふるってご参加ください。

日時 平成24年1月30日(月)
午後2時～4時(予定)
場所 アピオ(中巨摩郡昭和町)
055・222・1111

内容 美しい県土づくり推進宣言、基調講演、美しい県土づくりの取り組み報告等
*会場入り口付近には、県内で景観づくりに頑張っている団体の紹介もあります。(1時半～)

問合せ先
山梨県美しい県土づくり推進室
☎055・223・1325
道志村役場 産業振興課
景観計画担当
☎52・2114

道志村トピックス

●消防団秋季訓練を 実施しました

道志村消防団では、11月13日（日）に秋季訓練を行いました。今年の訓練では、基本動作である礼式訓練を始め、山林火災を想定し、小型ポンプ4台で中継した放水訓練等実戦に即した訓練を行いました。

また、9月の台風での経験を踏まえ、土の上による水防訓練を行い、訓練終了後有事に備え各詰所に備蓄しました。



ポンプの取扱方法を熱心に聞く団員

本年は災害が多い年であり、実戦に即した訓練は、参加した消防団員にとって非常に実りあるものとなりました。

●神地区高齢者居場所づくり 「お茶飲み」が行われました

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」の分科会では11月24日（木）に神地区の高齢者を対象に「元気で過ごすためのお茶飲み」を神地公民館で行いました。22名の参加者がありました。



参加者はとても元気に過ごしました

参加されたお年寄りの方からは「顔を合わせることも少なくなつた。近い所で気兼ねなく話をするのができてとても楽しい」「歌うことで気持ちも若くなる」「続けて参加したい」などの感想がきかれました。参加者の方との話し合いの

結果、月1回定例でお茶のみを実施することになりました。各地区でもお茶のみが行われています。より多くの方のご参加をお願いします。

●親子料理教室を 実施しました

道志村小学校の親子を対象に料理教室を11月23日（水）に行いました。「やさいをつかっておいしくヘルシーなごはんを食べよう！」をテーマに「オーブンでかぼちゃコロケ」「ヘルシーちらしずし」「えのきとときたまごのお吸い物」というゆうかんてんのみつまめ風の4つのメニューに挑戦しました。



みんなで仲良く料理をしました

参加した小学生は、積極的にかぼちゃコロケを形作ったり、ちらしずしの具を保護者の方や食生活改善推進員に包丁さばきを教えてもらいながら丁寧に切っていました。同じ材料や調理方法でも飾り付けの工夫が各グループでされており感じました。

子供たちからは「豆乳はいつもは飲めないが、豆乳寒天は何か食べられた」「自分たちで作った料理はとってもおいしかった」「いつもより野菜がたくさん食べられた」と感想がきかれていました。いっしょに調理して食べるという同じ目的を共有しながら会話し、楽しい時間をみんなで過ごせました。



包丁の使い方も手慣れたものです



道志中学校ソフト部キャプテン
(中2) 山口由里ちゃん

新人戦都留支部大会において、道志中ソフト部が新チーム結成から間もなく、見事優勝を勝ち取りました。

道志中では、学力向上だけでなく、部活力に着目した指導を行っており、部活動を通して生徒同士が自ら学ぶ力を育てています。

●中学でソフト部に入ったきっかけは？

姉2人がソフト部で部活を、楽しく頑張っている姿を見て入部を決めました。入部してから先輩方の練習や試合を見て、自分が出来ない事を、普通に出来ている所がすごいと思いました。

●新人戦の感想

新チームで初めての公式戦だったので、練習から声を出して臨みました。当日は、朝からみんなの雰囲気も良く、試合中ミスをしてもお互いをはげましあい、チームが一つになれて良い結果につながったと思います。

●部長としてこれからは・・・

部活を通して忍耐力や礼儀を養い、5月の選手権と6月の支部総体での優勝と、県大会で良い成績をのこすことを目標に、がんばりたいです。試合だけでなく、練習でも一人一人の力が発揮でき、お互いが高めあえる部にしたいです。



わが家のアイドル



山口 ^{りん}凜くん (西和出村)
平成21年8月13日生
父 晃利さん 母 智子さん

季節の風物詩



ピラカンサ
竹之本地区
山口俣徳さん

西アジアが原産で、日本には明治の中頃、渡来しました。5～6月頃には白い花を咲かせ、10月頃には鮮やかな紅色の果実を実らせませす。和名では『ときわさんざし』と呼ばれています。紅葉が終わりに近づき、紅色がひと際目を引きまます。

歳時記

年賀状をだしましょう



12月といえば真っ先に思い出すイベントはクリスマスですが、そのあとすぐお正月ですね。子供たちにとってお年玉という一年のうちでも重大イベントがあります。大人になるとそういった楽しみも無くなり、元旦に届く年賀状が少し楽しみになります。年賀状を元旦に届くようにするためには、年末の早いうちに投函しなければなりません、つつい面倒で年末ギリギリに出す方も多いのではないのでしょうか？最近ではメールで済ます人も多くなっているようですが、届けばうれしいものです。是非お世話になった人や友達に趣向をこらした年賀状を今年を出してみましょう。

慶弔

お誕生おめでとう (出生)

川原畑 伊奈 夢叶ちゃん
(届出人)伊奈 学

谷相 佐藤 結月ちゃん
(届出人)佐藤大輔

お悔やみ申し上げます (死亡)

竹之本 山口歌子さん 97歳

月夜野 佐藤一彰さん 90歳

椿 村田信子さん 82歳

下白井平 水越修一さん 81歳
(10月届出)



発行 道志村役場

H23.11.1 現在 世帯数：623世帯 人口：1931人 (男：974人 女：957人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。